



- 巻頭言…………… 1
- 教育ニュース
令和6年度 県小・中学校
長会合同開会式挨拶…………… 2
- 特集「福島に誇りをもち 多
様な他者と協働しながら
持続可能な社会を創る子ど
もの育成」…………… 3～6
- 支会だより…………… 7～10
- ふくしま人この道に生きる… 11
- 表彰、役員・事務局員名簿… 12



福島県小学校長会会長あいさつ

今こそ「学校における働き方改革」の推進を ～「質の高い学び」と「持続可能な学校の実現」を目指して～

福島県小学校長会会長 石 幡 良 子

本県のみならず、全国の教育現場においては、教職員の多忙化と働き方が大きな課題となっています。また、教員を目指す者も年々減少し、やがて教員定数が埋まらなくなるのではないかと懸念する声も多く聞かれます。各学校においては、自校の課題を洗い出し業務改善に力を入れてきているところではありますが、残念ながらまだまだ「教育現場＝ブラック」のイメージは払拭できておらず、引き続き働き方改革を推進し魅力ある学校現場にしていかなければなりません。

私は、業務改善により生み出された時間は次のように活用され、変革につながると考えます。

- 業務改善を進めれば、勤務時間内に余白の時間が生み出されます。
- 余白の時間が生み出されれば、教職員は新たに生まれた時間を活用し、子どもと向き合ったり、教材研究に力を入れたり、創意工夫をしたりすることができます。

- 創意工夫できる時間が確保できれば、教員にやりがいが生まれます。
- やりがいとゆとりを持ち、生き生きと子どもたちの前に立てれば、「楽しさ」と共に「子どもとの信頼関係」が生まれます。
- 信頼関係のもと、「子どもが主語となる授業改善」ができれば、「教える授業」から「学び取る授業」へと変革し学力は向上します。
- 教職員も子どもも生き生きと、ワクワク感を持って学校生活を送ることができれば、「不登校防止」「いじめ防止」につながり、さらには、新たに教員を目指す者が増え「人材確保」にもつながります。

働き方改革の目的は、「質の高い学び」と「持続可能な学校」を同時に実現することであると、今こそ私たち一人一人の校長が、更には教職員が認識を新たにすることが必要です。

本気で「学校における働き方改革」を推進し、各学校の効果的な取組については、ぜひ校長会として横展開を図ってまいりましょう。

〈令和6年度 福島県小学校長会第1回理事会開催〉

福島県小学校長会の第1回理事会が4月17日（水）、パルセいざかにおいて開催されました。会長として福島市立福島第四小学校長 石幡良子氏が選出されました。また、新役員として次のとおり決定するとともに、本年度の活動方針などが承認されました。

● 会 長	石幡 良子 (福島 四)
● 副会長	嶋原 理 (福島 一)
	西牧 泰彦 (白河 一)
	長沼 敬貴 (謹 教)
	大内 克之 (平 一)
● 監 事	酒井 修三 (石 川)
	武藤 幸意 (喜多方二)
	横山 浩志 (なみえ創成)



令和6年度 県小・中学校長会合同開会式挨拶

福島県教育委員会教育長 大沼 博文

はじめに

令和6年度福島県小学校長会・福島県中学校長会合同開会式の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

新年度が始まり2週間余り経過しました。校舎内外で子どもたちの活気あふれる声が響いていることと思います。皆様には、子どもたちの学びの充実と学校の環境づくりに日々御尽力いただいていることに、心から感謝申し上げます。

さて、令和4年度にスタートした第7次福島県総合教育計画についてであります。今年度も年次計画である「学びの変革推進プラン」に基づき、着実に取組を進め、個人と社会のWell-beingの実現に向け、学びの変革、学校の在り方の変革を一つ一つ具現化していきたいと考えています。

本日は、3つのことについてお話しさせていただきます。

1 教員の資質向上について

第7次福島県総合教育計画の中核に位置付けた「学びの変革」ですが、学習者主体の学びへの転換は、まだ道半ばの状況にあると感じています。管理職の組織マネジメントによって、各学校ならではの、主体的で対話的な深い学びへの転換を推進し、その連鎖が広がっていくムーブメントを起こしていきたいと考えています。

そのためにも、教員の資質向上、授業力向上が不可欠です。昨年度より、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励がスタートしました。今年度からは全国教員研修プラットフォーム（通称Plant）の導入を予定しております。それにより、各教員の資質能力の可視化が可能となり、教員の自己分析や管理職の指導助言がさらに効果的に行われると共に、プラットフォームを活用して、より教員のニーズに合った研修の受講が可能となることを期待しています。

「子どもの学びと教師の学びは相似形」を合い言葉に、学校現場が受講奨励制度の意義を理解し、学び合いの学校文化が醸成されるよう、教員の育成、資質向上に向け、皆さんの適切な指導助言を期待しております。

2 学校の在り方の変革について

令和3（2021）年1月の中教審答申『『令和の日本型教育』の構築を目指して』に、このような記述があります。

「学校は、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担うことが求められている。」

皆さんの学校が、子どもたちにとって「安心し

て楽しく通える魅力ある環境」となっているか。さらに「子どもたちの居場所としての機能」を持ち得ているか。こういう視点で、時代の要請に応える学校の組織体制になっているか、改めて問い直していくことが重要であると考えています。

県教育委員会としても、子どもたちが様々な悩みを気軽に相談することができる体制づくり、不登校等の児童生徒への支援等に、引き続きしっかりと取り組んでまいります。各学校においても、SOSの出し方の教育の推進など、一人一人の命と心身の健康を守る取組に力を尽くしていただきたいと思っています。

3 教員の働き方改革について

学校の在り方の変革に関わるもっとも重要な取組であり、1、2の前提になるものです。これが進まない限り、1、2は前進しないと考えています。

新たな教職員働き方改革アクションプランに関してですが、小中学校長会の皆様からご意見をいただきながら、関係諸団体とともに議論を重ね、策定することができました。この間の御協力に感謝します。

新プランの取組においては、特に、働き方と勤務の在り方変革事業をしっかりと進めていきたいと考えています。この事業は、教職員の意識改革を進めながら、一人一人が主体的に業務改善に取り組むとともに、各学校の状況に応じた独自の取組を推進していくことで、教職員の健康保持、児童生徒と向き合う時間や自己研鑽の時間などの余白づくりにつなげるものであります。

この取組は、教員同士が自ら問いを立てて実践を積み重ね、リフレクションし、次につなげていく、教員による主体的、対話的で探究的な学びと捉えることもできます。これまでの各学校の教育活動をいったんアンラーンし、こうありたい、こんな学校にしたいという思いを教職員が共有し、そこに向けてできることからチャレンジしてほしいと考えています。

併せて、働き方改革を進める上では、保護者や地域の皆様への理解と協力も必要であり、この点についても先般新プランと一緒に送付したリーフレットなどを活用しながら、各学校の実状に応じて取り組んでいただければと思います。

校長の皆様におかれましては、リーダーシップを存分に発揮され、児童生徒・保護者の期待に応える、魅力ある学校づくりに邁進されますよう期待いたしますとともに、福島県小・中学校長会が益々発展されますことをお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

郡山

地域との結びつきを基盤とした「ふるさと」と向き合う子どもの育成

郡山市立橋小学校 酒井 健

1 はじめに

本校は、郡山市の中心部に位置し、すぐ隣には演奏会や各種コンクールなどが開催される「けんしん文化センター」がある。現在、全校生378名、15学級であり、困難を乗り越える「力強さ」、変化に対応できる「しなやかさ」、相手を深く理解する「優しさ」、先を見通して行動する「冷静さ」を備えた子どもの育成に日々努めている。

また、郡山市では、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的として、全市の小学校4年生と義務教育学校4年生を対象にした「郷土を学ぶ体験学習」を実施している。

以下に、郡山市の取組及び本校の取組について紹介をしていく。

2 「ふるさと」と向き合う子どもの育成

郡山市では、小学校と義務教育学校の4年生を対象として「郷土を学ぶ体験学習」を毎年実施している。これは「地域社会と自分自身や自分の生活とのかかわりを強く意識することにより、地域社会の一員としての自覚をもつようにする」「自分の住んでいる郡山によさに誇りをもち、地域社会の発展を願う態度を養うとともに、郷土を愛する心を育てる」ことをねらいとし、郡山市が借り上げたバスを活用して様々な施設見学ができる取組である。主な見学可能な施設は、「大安場史跡公園」「郡山市美術館」「郡山市歴史資料館」「ふれあい科学館」「クリーンセンター」「安積疏水土地改良区」「日本大学工学部」「開成館」などとなっている。子どもたちは、実際に見学をしたり、体験したりすることで、ふるさと郡山をより身近に



安積疏水十六橋水門を見学

感じる事ができている。

本校の取組に目を向けると、地域の方々の学校に寄せる想いが温かく大きいものであると感じている。学校とは、地域の中で単独で成立しているのではなく、たくさんのつながりで支えられているものである。本校においても、社会福祉協議会橋支部、青少年健全育成橋地区協議会など、たくさんの団体があり、それぞれが本校の子どもたちを温かく見守っていただいている。

橋公民館で開催された「少年の主張コンクール」「オセロ大会」「クリスマス会」「書初めをしよう」など、どの場面においても、子どもたちのために、真剣に取り組んでいただいている地域の方々の姿があった。



少年の主張大会への参加 楽しかったクリスマス会

校長として参加させていただいて感じたことは、「橋小の子どもたちはなんて幸せなことか」ということである。地域の方々に愛され、守られ、生まれている子どもたち。地域の強みが、地域の方々の笑顔から知ることができた。

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思える子どもたちに育ててほしいと常日頃から考えている。そのために、外部講師として地域人材を活用し、地域の歴史の学習をしたり、地域をよく知る地域コーディネーターの方の協力によりボランティアで子どもたちの学習サポートをしていただいたりしている。地域の方々の絶大なるご協力が、まさに、子どもたちのふるさとへの愛着心を大きく膨らませていただいている。心から感謝である。

3 むすびに

子どもたちは、未来を担う地域の宝物である。学校だけではなく、保護者、地域と手を取り合って、目の前の子どもたちを育てていくこと・・・それが学校の使命の一つである。

子どもたちが成長し、大人になった時に「私のふるすとは郡山市です。橋地域です。すてきなところですよ。」と胸を張って言えるようになってほしい。それが、ふるさと教育の原点ではないだろうか。成長した子どもたちと出会えるのが、今から楽しみである。

岩
瀬

私たちの手で守る須賀川 の水 ～須賀川(下の川)の環境学習を通して～

須賀川市立第三小学校 熊田 順一郎

1 はじめに

岩瀬支会の各学校は、持続可能な社会を構築していくことや「福島」の環境に関する課題解決に向けて、身近なところから考え、実践力を養う環境教育に家庭・地域・関係機関等と連携して取り組んでいる。

本校においても特色ある教育活動を展開していく中で、人を取り巻く環境に関する学習を通して、自ら気づき、考え、実行し、持続可能な社会づくりへの課題を見だし、それらを解決するための必要な能力や態度を備えた児童を育成する教育を推進しているところである。

2 福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら持続可能な社会を創る子どもの育成

本校では市民団体「須賀川に清流を取り戻す会」や「公益社団法人日本技術士会」「須賀川市下水道施設課」の皆様などに御協力いただきながら第5学年が総合的な学習の時間の一環で、学区内を流れる市の名称の由来となった「須賀川(下の川)」の環境の変化や環境保護について継続的な調査を続けている。

平成30年にはこの学習が評価され、ユネスコスクール加盟の承認を受けた。以下、本学習の主な活動について記述する。

(1) 第1回現地調査学習(春)概要

① 水質調査

簡易水質測定キットに取り組む。測定は「須賀川」と「須賀川」に合流する住宅地を流下する排水路で行う。
(調査項目はpH・アンモニウム・COD・リン酸・溶存酸素)

② 透視度測定

1m超の長さのメスシリンダーを使用し水質調査と同様に本川と水路との違いを確認する。

③ 水生生物捕獲調査

胴長を着用して実際に川に入り、水生生物を捕獲し、観察する。(種類や数を記録する。)

(2) 第2回調査・課題追究学習(秋)概要

① 水質調査

② 透視度測定

③ 水生生物捕獲調査(第1回調査(春)との違いを調べる。)

④ 水質浄化活動

エアレーション効果が生じる石組み堰の修復と、汚濁物質を吸着させるための木炭の水路合流地点の底への沈設を行う。

(3) 須賀川(下の川)環境フォーラム概要

2回の生物調査結果や水質測定データ等の取りまとめと考察、さらにはインターネットを活用して収集した情報も含め、課題について調べたことをワークショップ形式で発表。

フォーラムへは協力いただいた市民の会、技術士会、市下水道施設課、次年度学習に取り組む4年生が聞き手として参加している。



須賀川(下の川)での水生生物捕獲調査

3 むすびに

昨年度の調査活動では、今まで確認されていなかった清流域に住む生物が次々と確認でき、水質改善が進み、川エビや小魚などが増えてきていることを児童は実感した。

これらの経験から児童は地域の歴史や他の地域の川などへ視野が広がり、ひいては川と自分たちへの生活の結びつきを考えるなど、探究活動が深まっていった。そして課題の原因が人間の生活にあることを知り、自分たちの生活だけを考えるのではなく、全ての生物の共存を願うようになり、環境問題を自分事としてとらえるようになってきている。今年度も6月に現地調査を予定している。今後、私たち教員もさらに持続可能な社会づくりの視点と学習内容の関連を意識しながら本校のこの特色ある教育をより充実したものにできるようにしていきたい。

ふるさとに根ざした児童主体の活動 ～地域人材との協働を通して～

平田村立小平小学校 富岡 信

1 はじめに

本校は、明治6年に開校し昨年度創立150周年を迎えた伝統ある小学校である。

本村は、自然豊かで農業や林業が盛んである。子どもたちは恵まれた環境の中で、純朴でやさしく、伸び伸びと育っている。

グローバル化が進んでいる社会においては、国内や世界に羽ばたき活躍する人材の育成が求められている。一方で、少子高齢化が進み、児童生徒数の減少が大きな課題である。そこで、本村に居住、または、本村を基盤として生活し、地域と積極的に関わり、誇りをもち村の発展に貢献する人材の育成も重要であると考え、本村教育委員会の支援のもと「ふるさと教育」に力を入れている。

2 地域人材との連携の際の校長の役割

(1) 教育活動の目的の周知

ふるさと教育を行うにあたり、多くの地元農家の方々や地域人材「ひらたの名人達人」を講師として招き指導をしていただいている。学校として児童にどのような力を身に付けさせたいか、授業や行事の目的を伝え、児童が主体的に動けるよう指導してほしいと周知をする。

(2) 教科横断的学習の検討

一つの学習が社会科だけにとどまらず、理科、家庭科、総合的な学習の時間などとの関連をもたせるよう、教育課程を編成する。

(3) 情報の発信

学校評議員会や地域と関わる会議等で、目的や成果等を伝え、児童の成長の様子をホームページやたよりで積極的に発信する。

教育委員会と連携し、講師の方々とコミュニケーションをとり、活動の体制づくりをすること、そして、児童の主体的な行動を称賛できる場を設けることが校長の大切な役割であると考えている。

3 実践紹介

発達段階に応じて、各学年でふるさと教育を実践している。ここでは3学年と5学年の実践を紹介する。

(1) 「地域の自然」～自然薯栽培～（3学年）

自然薯農家の畑を借り、自然薯の成長を観察しながら地域の自然や農業について学習した。

- ① 事前学習で、自然薯がどう育つか（大きさや形など）予想を立て、目的をもって体験活動ができるようにした。
- ② 6月にたねいもの植え付け体験を行い、畑の土や広さ、育て方について学習した。
- ③ 9月につるがどのくらい伸びているか予想し観察に臨んだ。予想以上に伸びていたことに驚きながらスケッチした。
- ④ 12月に土の中でどのくらい成長したか予想し収穫に臨んだ。児童の背丈ほどの自然薯が収穫でき、栽培し収穫することの大切さやおもしろさを学んだ。収穫後、自然薯料理（漬け物、磯辺揚げ、すいとん汁）を食べ、地元食材に関心をもった。



自然薯の収穫

(2) 「地域の産業」～稲作体験～（5学年）

地元農家とJAと連携し、稲作体験をとおして地元の産業について学習した。

- ① 5月に苗植えの説明を聞き、水田に入り田植えを体験した。
- ② 6月に田の草取りをしながら、どんな生き物がいるのか、水生生物の調査・観察を行った。
- ③ 9月に稲刈り体験をして、はせがけをした。
- ④ 10月に脱穀・粃すり体験をし、講師から収穫した米がこれからどのように流通していくのか学んだ。
- ⑤ 11月に自分たちが作った米で調理実習を行い、地元食材の大切さを学んだ。また、学習したことを作文や新聞にまとめ発表した。



稲刈り体験

4 むすびに

農業が盛んで自然豊かな環境や協力的な地域の方々などの利点を生かし、本校だからこそできる「ふるさと教育」を各学年で推進できるよう校長として多くの視点で考えていかなければならない。ふるさとに根ざした児童主体の活動をとおして、すべては子どもたちの笑顔と未来のために、全教職員でより良い教育活動を推進していきたい。

田村

福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら 持続可能な社会を創る子どもの育成 ～郷土愛を育む様々な体験活動を通して～

田村市立船引小学校 佐久間 敏晴

1 はじめに

本校は、阿武隈高地中部に位置しており、南に「田村富士」と呼ばれる片曾根山、北に移ヶ岳を仰ぎ見ることができる。また、校舎南側に大滝根川が流れ、校舎北側に住宅地が広がっており、自然と建造物が調和した環境の中で、地域の人々に見守られながら生活している。

2 持続可能な社会を創る子どもの育成のために ～総合的な学習の時間を通して～

本校では、総合的な学習の時間において、まず地域をよく理解し、地域に誇りをもてるようにするとともに、その範囲を徐々に広げ、自然環境や食、県や地域の先人の活躍に目を向けさせることにより、多様な他者と協働しながら、郷土・福島に誇りをもつ児童を育むことをねらいとして、社会科の学習をはじめ、いろいろな教科と関連させながら、数多くの体験活動を設定している。

(1) 3学年「レッツ・ゴー船引調さたい」

3学年は、船引町を中心に田村市内の自然や施設、文化遺産などについて調べている。また、地域のさつまいも農家を訪ね、生産者の方にお世話になって、苗を植えたり収穫したり、直接お話を伺ったりする体験をしている。



さつまいもの収穫体験

これらの活動により、子どもたちは地域に誇りをもつとともに、地域に生きることにについて考えを深めている。

(2) 4学年「かんきょうを守るために」

4学年は、校舎のすぐそばを流れる大滝根川の水質調査を行っている。この調査を基に環境について考えを深めている。併せて、田村市が連携している獨協大学の学生による出前授業や県の事業の防災講座を受けながら、SDGsについても理解を深めている。



大滝根川の水質調査

これらの活動を通して、子どもたちは地域の

川を大切にすることを育み、持続可能な社会について考えを深めている。

(3) 5学年「『食』について考えよう」

5学年は、まず「食べ物」について、自分たちの生活と関連づけながら、栄養面やはたらきなどについて調べる。また、この機会に「ふくしまっごはんコンテスト」に参加し、より「食」について考えを深める機会としている。さらに、田村市や福島県の「郷土料理」について調べる活動を行っている。



授業参観での発表

食を通してこれらの活動により、子どもたちは福島に育ったことに誇りをもつとともに持続可能な社会について、さらに考えを深めている。

(4) 6学年「つながって生きる」

6学年は、伝統や文化を守っている人々、または、地域を支える産業に就いている人々、福島に生きる人々について調べ、修学旅行などを通して体験したり見聞したりする。さらに、地元・田村に生きる人々についても調べる活動を通して福島に生まれ育ったことの意義を考え、郷土に対する誇りと愛着をさらに育む。



会津藩校日新館での講話

また、獨協大学の学生による出前授業を受け、SDGsについて、より理解を深め、自分たちが貢献できることを考え、実践を積みながら、これからの自分と社会の在り方について考えていく。

3 むすびに

本校は、教育目標を「思いやりのある子ども」「よく考えてしっかり学ぶ子ども」「進んでからだをきたえる子ども」と掲げ、子どもたちには、それを「校訓」として「やさしく」「かしこく」「たくましく」と示している。子どもたちは、毎日元気いっぱい、笑顔で学習活動に励んでいる。そのような子どもたちを、地域の方々は温かい目で見守り、支援してくれている。そして、子どもたちはそれを実感しながら成長している。

これからも、総合的な学習等を通して、地域を理解する活動を継続していきたい。そして、これらの活動が、「福島に誇りをもち 多様な他者と協働しながら 持続可能な社会を創る子どもの育成」につながっていくと考えている。

福 今年度の活動に向けて

福島 福島市立福島第一小学校 嶋原 理

1 はじめに

本支会は、福島市と川俣町の国公立45校の会員で組織されている。今年度は、新任2名を含む12名の新会員を迎え、新たなスタートを切った。定例会（全会員参加）及び方部ごとの研修会、各専門部会（行財政部、研究部、生徒指導部、広報部）などの活動とおして、校長としての力量を高め、本地区教育の進展に寄与することを目標に取り組んでいく。

2 本年度の取組

- (1) 校長の資質向上（定例会及びニーズ研修等）
定例会においては、学校経営上の諸問題について協議したり、情報交換・情報共有したりして、校長としての資質向上を図っていく。また、いじめ・不登校、教員不足への対応、学校における働き方改革など緊急かつ重要な課題に対して、校長としてリーダーシップを発揮できるように、ニーズ研修会（各専門部会が運営）を開催し、講師を招聘するなどして研修を深めるとともに、グループ協議等により、知恵を出し合って課題解決に向けた校長としての在り方を探っていく。
- (2) 課題研究の推進（方部研修会等）
5方部ごとに県の研究課題に沿って、研究を推進していく。これまでの研究の成果と課題を踏まえ、第Ⅲ期組織研究の方向性・重点等について十分に協議し、実践していく。今年度は支会大会を開催し、令和7年度開催の安達大会を見通しつつ研究を推進することで、第1年次研究の成果と課題を明らかにし、今後の方向性を確かなものとしていきたい。
- (3) 人材の育成（「学校経営研修会」の開催）
地区中学校長会と連携し、ミドルリーダーや管理職考査受考者を対象とした講義や模擬面接などの研修会を随時開催し、今後の本地区教育を担う人材の育成を推進していく。

3 むすびに

今年度も、会員同士の連携・結束を強化し、時代に対応した教育、学校経営の在り方について常に情報共有しながら、様々な課題解決に向けて、福島地区の子どもたちと学校の未来を見据え、会員の英知を結集し、一丸となって取組を推進していきたい。

し 東 今年度の活動に向けて

しかわ西 白河市立小野田小学校 関根 敦子

1 はじめに

本支会は、1市4町4村34名の会員で組織されている。新任5名を含む8名の新会員を迎え、今年度の活動がスタートした。

2 本年度の取組

- (1) 研究の推進
本支会では、9市町村を5つの班に分け、研究を行っている。今年度は、全ての班が同じテーマ「学校経営 1 経営、組織・運営」で進めている。各班の発表をもちよる11月の支会大会での発表を通して、成果と課題の共有を図り、より実効性のある取組を目指していく。また、研修会は全3回の中で、それぞれの班の特長を活かした研究を進めるとともに、各校の課題と対応策について情報の共有を行い、研究の実質化を図っていく。
- (2) 各専門部会の取組
行財政部、研究部、生徒指導部、広報部、特別調査部の5部を設け、県の取組を踏まえながら活動している。今年度も、各取組において最大の効果が得られるよう活動し、その成果が各学校現場で活かされるようにしていきたい。
- (3) 人材育成
教員の大量退職に伴い、世代交代が急速に進む中、学校課題を解決するためには、ミドルリーダーの育成が必須である。現在必要とされる能力の育成に加え、将来必要となる能力を育成するために、若手教員がリーダーシップを発揮する立場を与えるなど、OJTを通して人材育成を図っていく。
- (4) 教職員の働き方改革
教員が子どもと向き合う時間を確保し、自己研鑽の時間の確保などのために、働き方改革は急務である。『教職員多忙化解消アクションプランⅡ』に基づき、各校とも地道に取組を進めていくとともに、今後、各校における好事例を共有するなどして、働き方改革の一層の推進に努めていく。

3 むすびに

不登校児の増加、家庭環境や養育力の問題など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきている。子どもたちの健やかな成長に向け、地教委・地域・保護者と協力しながら会員一丸となって取り組んでいきたい。

耶 今年度の活動に向けて

麻 北塩原村立裏磐梯小学校 村松 泰二郎

1 はじめに

本支会は、1市1町1村（喜多方市、西会津町、北塩原村）20名の会員で組織している。今年度も「耶麻はひとつ」を合い言葉に、情報共有や学校経営についての相談等がしやすい関係づくりを大切にしながら、耶麻地区の子どもたちのために校長として今何ができるかを最優先に考え、支会運営を行っていく。

2 本年度の取組**(1) 研究の推進**

今年度は、令和6・7年度2年間の研究の初年度である。「I学校経営 1経営、組織・運営」「IV危機管理 7学校安全」「V教育課程 9自立と社会性」の3つの分科会を組織し、研修会を効果的に位置付けることで校長間の連携を図り、研究部を中心とした組織的な研究を行っていく。

(2) 講演会の実施

今日的な学校経営上の課題解決や、校長としての資質能力の向上のため、教育講演会を実施する予定である。自ら学び、考え、実行する校長を目指し、研修を深めていきたい。

(3) 各専門部会の活動

行財政部と生徒指導部は、諸調査の実施と集約を行うと共に、調査結果をもとに本地区の実態に応じた解決策の提供等を行う。広報部は、会報「耶麻」を年3回発行し、各会員による学校経営についての様々な見方・考え方を紹介したり、各市町村の情報を提供したりする。

(4) 人材の育成

本地区においても、慢性的な教員不足は大きな課題のひとつである。本地区の将来を担う若手及びミドルリーダー、管理職希望者の育成等、本支会として積極的に取り組むべき課題であり、中学校長会や教頭会と連携を図りながら、研修会等、人材育成のための効果的な取組を計画していく。

3 むすびに

県小学校長会耶麻支会のよさは、文字通り、会員相互が「支えあう会」として機能していることであると言えよう。耶麻地区の子どもたちの健やかな成長のために、会員が互いに学び合い、認め合い、高め合う。今後も、一方通行ではない、会員同士の協働的な組織運営を心掛けていきたい。

両 今年度の活動に向けて

沼 会津美里町立高田小学校 博多 弘泰

1 はじめに

両沼支会は、5町2村（会津坂下町、柳津町、会津美里町、三島町、金山町、湯川村、昭和村）13名の会員で組織されている。今回の人事異動により、新任を含む3名の新会員を迎え、新たなスタートを切った。会員相互の連携と情報の共有を図りながら、自校の一層の改善・充実に向け、実践を積み重ね、学校経営の力量を高めることを目的に取り組んでいる。

2 本年度の取組**(1) 研究の推進**

令和6・7年度の2年間を見通し、「健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント」に焦点を当て、各学校の課題解決の一助となるよう、組織的・継続的な研究を推進する。また、昨年度の東北大会、県大会での発表を生かしながら、子どもたちの健やかな成長を目指す健康教育を推進する。そのために、自校の実態把握と分析から課題を明確にし、課題解決を目指した実践を行う。そして、その中で、校長の果たすべき役割と指導性を探る。

○夏季研修会での各校の実践発表

○支会大会での発表

○冬季研修会（反省と次年度の取組）

(2) 各専門部の活動

行財政部、研究部、生徒指導部、広報部の4つの専門部を設けて活動する。

行財政部は、諸調査の実施と集約、報告を行い、教育行政改善のための活動を推進する。

研究部は、視点2「健康で安全な生活をはぐくむ実践力を育てる教育活動の推進」について発表を行う。

生徒指導部は、県生徒指導部の諸調査の実施と集約を行う。

広報部は、広報「両沼」を年3回発行し、教育情報や研修資料等の共有により、学校経営者としての資質の向上を図る。

(3) 教育懇談会

退職校長と会員による教育課題についての協議や情報交換を行うことで、校長としての資質向上を図る。

(4) 人材育成

管理職を目指す教員を対象とした学校経営研修会を中学校長会と連携して実施する。

3 むすびに

教育課題が山積する中での課題解決に向けて、校長がリーダーシップをとり、研修と実践を積み重ねることが重要である。また、校長会の組織力を生かしながら、情報共有と情報交換を積極的に行い、全会員一丸となって、子どもたちのために尽力していきたい。

南
会
津

今年度の活動に向けて

只見町立朝日小学校 神田 忠恒

1 はじめに

南会津支会は、3町1村13名の会員で構成され、令和6年度の人事異動により新しく4名の会員が加わって新体制がスタートしました。

2 本年度の取組

(1) 学校経営の充実

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことを目指す。
- ② 不登校、いじめ、不適応児童生徒の出現、生命軽視、ネット社会における情報活用等の今日的課題の解決を目指し、人権教育、情報モラル教育及び生徒指導の充実に努める。
- ③ 南会津の特質を生かし、総合的な学習の時間、キャリア教育、環境教育、情報教育、放射線教育、防災教育、英語教育、プログラミング教育等の充実を目指す。
- ④ 家庭・地域社会との連携・協働、学校間の連携・交流など関係機関との一層の連携を図り、社会に開かれた教育課程の実現に努める。
- ⑤ 特別支援教育について特別支援教育センターと連携を密にし、さらなる充実を図っていく。

(2) 教育諸条件の整備

- ① へき地・小規模校の多面的な状況理解に努め、教育の安定性・継続性の確保に努める。
- ② 学校を取り巻く諸問題に柔軟に対応できるよう、地域社会や関係機関との連携を図りながら、人材や施設、資料を活用して教職員の働き方改革を推進する。

(3) 組織活動の充実

- ① 中堅教員や講師等の研修を奨励し、郡内教員の人材育成に努める。

3 むすびに

今後も、県校長会等の教育関係団体と緊密に連携しながら、「自然豊かな生まれ育った南会津の地で、自らの夢や目標を実現し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、よりよい社会の実現に貢献していく子供」の育成のため、校長会が一丸となって取り組んで参ります。

相
馬

今年度の活動に向けて

相馬市立中村第一小学校 横山 修

1 はじめに

本支会は、小学校23校、義務教育学校1校の会員で構成されています。義務教育学校は、飯館村の小・中学校が令和2年4月に統合して創立した「いたて希望の里学園」です。規模や児童の実態など、学校の状況は異なりますが、会員の職能の向上を図り、本地方教育の進展に寄与するという目標の達成に向け、会員が直面する課題の共有や協議の場を確保しながら活動を進めることで、自校の課題解決につなげていきます。

2 本年度の取組

(1) 校長としての職能の向上

年2回の協議会と研修会を通して、校長としての研鑽を積んでいきます。協議会、研修会では、協議を通して、各校の長所、課題やその対策について情報交換を行い、よりよい学校経営につなげられるようにしていきます。

(2) 研究の推進

令和6年度以降の県小学校長会研修会研究部会の方針に従って、相馬地方全体で同じ研究課題（研究の視点）に取り組んでいきます。研究推進部（実践研究の推進、実践事例の収集・まとめ）、研究調査部（アンケート等の作成・実施補助・分析）、資料作成部（選考実践等の収集、調査結果・実践研究のまとめ、収録原稿等の作成）の3つの部会で構成し、会員が各部会に所属し、各部会の代表者を中心に、会員一人一人の創造性を生かして研究課題の追及・解決に取り組めます。

(3) 若い教員の課題解決に関わる協議

子どもたちへの関わり方や授業の進め方について悩みを抱えている新採用や2地区目の若い教員が多くなっている状況があります。教員への支援の在り方について協議することによって、自校の若い教員への校長としての指導力を高めていくことを目指しています。

3 むすびに

東日本大震災後も、本地域では、水害や地震などの災害に見舞われており、校長の強いリーダーシップや危機管理能力が求められています。本支会では、これまで以上に連携を強め、学校が直面する課題解決に努めていきます。

双葉 今年度の活動に向けて

川内村立川内小中学園 吉田 頼信

1 はじめに

本支会は、双葉郡8町村の町立小学校長6名、義務教育学校副校長2名の会員計8名で組織されている。双葉北小・南小はいわき市での学校再開のままではあるが、昨年度、大熊町立学び舎ゆめの森が会津若松市から大熊町に帰還したことで、双葉郡の全ての小学校と義務教育学校が浜通りで教育活動を再開できたことは、この上ない喜びである。

2 本年度の取組**(1) 研究の推進**

「目指す学校づくりのため組織・運営の活性化と校長の在り方」を研究課題とし、教職員の参画意識を高揚する活力ある組織・運営の視点をもって研究を進める。年3回の研修会を計画し、校長・副校長の果たすべき役割と指導性を究明していく。

(2) 双葉郡ならではの取組

震災から13年が経過し、双葉町以外の町村では地元での学校再開を果たしたものの、少人数での教育活動に苦心する学校があるなど、それぞれの学校の現状には様々な課題があるため、双葉郡が一つになって取り組む下記のような教育活動をよりよいものにできるよう、本支会で検討・改善を図っていく。

○ 絆づくり交流会…震災以降、少人数での教育活動を余儀なくされている双葉郡の小学生が一堂に会し、町村の垣根を越えた仲間づくりを目的に実施する。

○ ふるさと創造学サミット…それぞれの町村で地域を題材に取り組む探究的な学習の成果を発表し、グループでの対話を通して学びを深める。

(3) 教育講演会

各研修会において、相双教育事務所長様に直接ご指導をいただく機会や復興の担い手である地元企業の経営者の講演会の開催を予定している。

3 むすびに

現在在籍する児童は震災・原子力災害を直接体験していないが、保護者には未だに影響が残り、不安定な家庭があるなど、学校経営に困難を及ぼすケースも多々ある中、本支会は「双葉は一つ」を合言葉に会員の横のつながりや中学校長会との連携を強化して課題解決に努めていきたい

いわき 今年度の活動に向けて

いわき市立平第三小学校 菅野 輝義

1 はじめに

いわき支会は、昨年度末に川前地区の3校が廃校、遠野地区の2校が統合され、小学校59校となった。そのうち、中学校長が併任する2校を除く57名により構成されている。令和5年度末の人事異動による新任7名、異動13名（特例任用含む）、再入2名という半数近い会員の入れ替えを受け、改めて会員相互の連携強化と、組織の更なる充実を図っていく。

2 本年度の取組**(1) 活動目標と活動の重点**

活動目標を「学校の主体性を尊重し、ともに学び、助け合い、変革する校長会」とし、次の5点を重点に掲げている。

- ① 学校経営の充実
- ② 支部、各専門部、研究部の充実
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 教職員の資質向上、人材育成
- ⑤ 県教委・市教委等関係機関との連携

(2) 各専門部会

行財政部では、教育諸条件の課題解決のため調査をもとに提案・提言活動を行い、教育活動の充実に取り組む。

研究部では、4つのブロックで、それぞれ「学校経営と校長の在り方」の視点を明確に、かつブロックの主体性・独自性を生かした組織的・計画的な実践研究を進める。

広報部では、広報「いわき」を年2回発行し、会員相互の情報の共有を図る。

生徒指導部では、当面する重要課題について情報収集を行うとともに、小中校長会連絡協議会・各支部校長会・関係機関等との連携を密にして問題解決に努める。

(3) 市小学校長会研修会

いわき市小学校長会が掲げる「変革」と「発信」のスローガンのもと校長の資質の向上を図り、校長のリーダーシップによる円滑な学校運営を推進することを目的に研修会を年2回実施する。

3 むすびに

支部編成になって2年目となる。支部の連携を強化し、組織的に取り組んでいきたい。

「前向きな己惚れ」 自他を大切にする

三春昭進堂代表 高橋 龍一 さん

三春町にて和菓子店を経営する高橋龍一さんにお話を伺いました。明治時代より続く店を現代に至るまで守り、三春町を代表する和菓子店にまで繁栄させました。三春町をこよなく愛し、商いを通して人と関わり、地域の活性化に日々尽力されています。和菓子店「三春昭進堂」の看板品は「おたりまんじゅう」です。こだわり抜いた厳選小豆を丹念に煮込んでつくった餡を、地元三春の醤油と味噌を使った薄皮に包み込み仕上げます。見た目は素朴ですが、つついまた口に運んでしまう逸品です。



○これまでの経緯をお聞かせください。

高校卒業後、湘南茅ヶ崎で洋菓子、そして、バブル真っ盛り時期に郡山で和菓子と結婚式関連の営業職等を通じて師匠から商人道を学びました。三春に戻ってからは町消防団や神社祭礼、三春盆踊り団体、商工会経営塾等各種団体に加盟して防災や防犯、祭礼、街づくりなどに携り、その経験を生かして三春小学校運営協議会長も務めました。

○信条としていることや活動の原動力を教えてください。

三春は「春陽ノ郷」「東北の鎌倉」などと呼ばれる小さな城下町です。三春滝桜のお陰で毎年、春先にはテレビ雑誌などのメディアの方々からの当店へ問い合わせや取材依頼が多数寄せられ、桜開花の時節になると、全国、近年では世界中から脚光を浴びています。

当店のような地方の小さな饅頭屋の知名度を全国区にするのは途方もないお金と労力がかかりますが、「滝桜」という最高の広告塔の力を借りて「三春」をメインに宣伝すれば「三春の饅頭屋」として全国区に成り得るのではないかと考えて「三春の宣伝が9割、饅頭が1割」の情報発信を続けています。

例えば、三春昭進堂でもHPや平成3年より毎月発行の新聞折り込みチラシ「塵壺」（旧三春藩領内1万5千部発行）内に記載の三春の歴史関連や日常の事柄を綴ったコラム等を通じて三春の魅力を紹介しています。最近は地方局の“三春町ふるさとリポーター”として時々テレビに出演して三春の名所や歴史、名店等を紹介しています。また、これらに付随して“三春”をテーマに、町内の小中学校や経済団体、高齢者学級等から講話依頼を受けて毎月のようにどこかで話をしています。

これらの活動の経緯や商売柄もあり、滝桜や三春の歴史、寺社仏閣の恩恵が一番受けていると思っていますので、感謝と御礼の意も込めて片道4キロの滝桜までの道をウォーキングしながらごみ拾い、そして、本店が藩主祈願所真照寺の門前ということもあり、その参道石段を掃除しています。

○福島の子どもたちへ伝えたいことをお願いします。

表題「前向きな己惚れ」は矢沢永吉さんの言葉で、私の座右の銘です。「己惚れというと嫌らしく聞こえるけど、考え方を一つ変えていい取り方をすれば、己惚れ屋ほど自分の主張を大切にしているんですよ。前向きな己惚れなら、いくら己惚れてもかまわないんです。それは言い換えれば自信だから。自信ということは何かといえば責任なんですよ。」

人生、立ち止まることも、涙することも、つまずいて落ち込んで自分自身がいやになってしまうこともあります。しかし、みっともなくとも、這いずり回ってでも“前を向いて生きていく”というそれ自体に意味があるんだということを伝えていきたいと思います。

プロフィール（現職）

- ・三春昭進堂代表
- ・みはる観光協会副会長
- ・三春町県民リポーター
- ・福島県菓子工業組合理事

（取材 田村市立美山小学校長 遠藤謙一）

春の叙勲 ~おめでとうございます~

令和 6 年の「春の叙勲受章者」が発表され、本会元会員の叙勲者は次のとおりです。

なお、規定により祝電をお送りいたしました。

☆瑞宝双光章 (3名)

- 滝沢 玲子 様 元 坂下町立坂下南小学校校長
吉田 雄二 様 元 相馬市立中村第一小学校校長
渡辺 博志 様 元 伊達市立保原小学校校長

令和 6 年度 小学校長会役員

◎支会長・常任理事 ○支会長

Table with columns: 職名, 氏名, 勤務校. Lists members of the elementary school principals association for the 6th year of Reiwa.

令和 6 年度 小学校長会事務局員

◎部長・常任幹事 ○副部长

Table with columns: 役職名, 氏名, 勤務校. Lists staff members of the elementary school principals association for the 6th year of Reiwa.

編集後記

会報259号をお読みいただきありがとうございます。
また、

さて、県小学校長会は、来年度の会創立100周年記念事業、令和9年度の全連小福島大会に向けて動き始めます。
広報部は、その二大事業の成功に向け、15支会400名弱の校長の架け橋となるべく、県内の様々な優れた教育活動や情報をお伝えしてまいります。
今年度は、下記の5名が県広報部員として会報の編集を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。
次号260号は2月発行の予定です。

末尾になりましたが、ご多忙の中、玉稿をお寄せいただきました皆様方に心より感謝申し上げます。

(一助)福島県教育会館 事業ご案内

福島県教育会館の下記事業につきまして、ご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

- 夏休みの友 ●福島県立高校入試問題集 ◆貸し会議室
●福島県書きぞめ展 ●教育関係者名簿 (教育関係者は半額)

福島市上浜町 10-38 office@kyouikukaikan.jp
TEL 024-523-0206 FAX 024-523-0208

- 発行 福島県小学校長会 〒960-8107 福島市浜田町4番16号 富士ビル2F 電話024(534)5411
会長 石幡良子(福島市立福島第四小学校)
編集 長澤昭仁・丹治達也・佐藤栄治・菅野泰英・小野忠大
印刷 有限会社 三共印刷所